

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和3年6月9日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時57分
出席委員名	◎小山 敏 ○山本正一 鈴木豊司 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	奥野進司
審査案件	1 行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について
	2 所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説明者	総務部長、総務部参事、収納推進課長、情報戦略局長、
	情報戦略局次長、デジタル政策課長、デジタル政策課副参事、
	資産経営部長、資産経営部参事、環境生活部長、環境生活部参事
	市民交流課長、戸籍住民課長、その他関係参与

協議経過

小山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を議題とし、年度が始まって数か月のこの時点では事業がほとんど進捗していない状況が予想されることから、本件について今年度は見送ることを決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎小山敏委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

本日は大変お忙しい中、総務政策委員協議会を開催いただき、ありがとうございます。

委員長より今、御紹介のありました本日御協議いただきます案件は、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」でございます。詳細につきましては担当次長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

【行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について】

◎小山敏委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

それでは、「行財政改革プランに基づく取組項目の令和2年度の実施結果について」、お手元の資料1に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、表紙裏面と1ページを御覧ください。

表紙裏面には、平成30年度に策定をいたしました行財政改革プランの概要を、1ページには、行財政改革の取組のイメージ図を改めてお示ししております。

次に、2ページ及び3ページをお願いいたします。

行財政改革プランに基づく取組の一覧表でございます。

全体としましては60の取組項目がございまして、対象分野、取組方針ごとに整理をしております。また、各常任委員会の所管が分かるように記載してございまして、総務政策委員会所管の取組につきましては印をつけております19項目でございます。印のうち、二重丸は令和2年度に完了したものを表しています。また、丸印は実施中を、横バーについては令和元年度までに完了した取組であることを表しています。

おおむね計画のとおり取組を進めてきており、令和2年度に完了した取組は3項目ございます。また、引き続き実施中のものが13項目、令和元年度までに完了したものが3項目でございます。

それでは、主な項目について御説明申し上げます。

まず始めに、令和2年度に完了した取組を御説明いたします。23ページを御覧ください。

下段のふるさと未来づくり資金の見直しでございます。

条例制定から6年目を迎えるに当たり、ふるさと未来づくりについて、まちづくり協議会やふるさと未来づくり推進委員会と検討を進めてまいりました。そして、令和2年度から活動事業費を世帯数に応じた金額に変更し交付を行いました。今後も、その時々状況を検証し、5年ごとに見直しを検討してまいります。

次に、29ページをお願いします。

上段の職員登録業務の自動化等による効率化の検討です。

これまで、庁内で使用してきている各電算システムへ職員情報を登録する業務について効率化を図るよう検討を進めてまいりました。RPAやシステム機能の追加についても検討を行いました。かえって非効率になるとの考えに至ったことから、オフィスソフトを利用した作業の標準化を行い、業務の効率化を図ることとしました。

続きまして、下段のITセキュリティ対策の強化を御覧ください。

本取組は、USB機器を介したセキュリティーリスクに対応するための体制整備を行うものでございます。令和2年度は、各所属で利用するUSB機器を事前に登録させ、登録されたUSB機器以外は使用できない仕組みといたしました。このことにより、利便性の低下を抑えながら、セキュリティー対策を強化することができました。

続きまして、引き続き実施中の取組のうち、主なものについて御説明いたします。

恐れ入ります、27ページにお戻りください。

下段のICT活用の推進でございます。

令和2年度は、AI-OCRの試験導入、ウェブ会議環境の整備、LINE公式アカウントを活用した案内チャットボットの導入、市民アンケートのオンライン実施等、ICTの活用を推進いたしました。特に、ウェブ会議につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、庁内、庁外とも多くの会議を実施いたしました。

次に、36ページをお願いいたします。

36ページ、公共施設マネジメントの推進でございます。

まず始めに、昨年度お示しをいたしました数値に誤りがございましたので、一部修正をさせていただきます。

R 1 の実績及び効果額の欄で、二重線で修正をし、網かけで追記した箇所がございます。また、その下の取組状況を記載してございます箇所中、R 1 のところで網かけで追記した箇所がございます。内容といたしましては、「市営旭ヶ台団地解体」を漏らしており、これに係る内容を加えて記載させていただきました。申し訳ございませんでした。

令和 2 年度の取組といたしましては、旧中学校の学校跡地の利活用に向けたサウンディング型市場調査を実施したほか、二つの建物について除却を行いました。

以上、それぞれの取組に係る主な内容を御説明いたしました。

最後に、44ページをお願いいたします。

下段の行財政改革の取組を保留する事務事業の状況について御説明を申し上げます。

年度当初において取組を保留していたものについて、令和 2 年度に分析・調査等を行った結果、28件のうち 1 件を行財政改革プランに基づく取組とし、8 件については日常的な業務改善として進めていくことといたしました。令和 2 年度末に取組を保留としている 17 件につきましては、今年度、分析・調査等を行ってまいります。

以上が、行財政改革プランに基づく取組項目の令和 2 年度実施結果でございます。

なお、この実施結果につきましては、事前に行政改革推進委員会に報告させていただいております。主な意見といたしましては、「4 か年計画の 3 年目であり、順調に進捗していると認識している」という御意見や、それぞれの取組に係る御意見、また本プランが今年度、最終年となることもあり、計画内容の見直しや進行管理の方法等、次期計画の策定に係る御意見も頂戴しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山敏委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、それでは、この案件 1 件ということですので、数点にわたってちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

まず、5 ページの電子申告、電子納税の推進というところなんですが、令和 2 年度の実績につきましては、成果指標を超えまして順調な推移を見ておるのかなと思って、そのことにつきましては評価をさせていただきたいと思うんですが、一点ですね、令和 2 年度の取組の中で軽自動車税の申告等の電子化ということで記載がされておるんですが、この軽自動車税に限って、何も申告するようなことはないように思うんですが、これどのような内容になっておるんですか。

◎小山敏委員長

総務部参事。

●杉原総務部参事

軽自動車税の申告につきましては、市自体には申告するものはないんですけれども、車検とかで軽自動車審査協会とかそういったところで、軽自動車の登録情報が変更となります。その情報をこういうシステムを通じまして市の税のシステムへ連携させるということで事務の効率化を図ろうという形で、国のほうが全国的に進めておるといった制度でございます。以上でございます。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

それと13ページでございます。多様な納税環境の整備ということなんですが、ここで令和元年度には2件のアプリを追加して、実績が2件、それから令和2年度におきましては1件のアプリを追加して、実績も1件ということになっています。こういう状況につきましては、果たしてこの地方自治の本旨といいますか、費用対効果の面からいかなものかなというふうに思っておるんですが、そこでちょっとお尋ねするんですが、この令和2年度におきまして追加しました利用可能アプリに要した経費、それと1件の納付実績があるということなんですが、その額について幾らなのか、その点教えてもらえないですか。

◎小山敏委員長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

それでは、委員の御質問にお答えさせていただきます。

経費につきましては、このスマホの収納のシステムにつきましてはコンビニの収納システムを並行して使わせていただいております。特段導入のときの経費はあまりかかっておりません。かかっているのは、コンビニの収納手数料、それが税込みで60.17円になります。ですので、このスマホ収納につきましても同じ1件60.17円という経費がかかるのみでございます。

それと、実績でございますけれども、実績につきましては、令和2年度におきまして3,299件、約6,400万円の収納がございました。

○鈴木豊司委員

実績1件になっていませんか。

●天満収納推進課長

ごめんなさい、こちらですね、このチャンネルは、ペイペイというのを4月に導入させていただきまして令和2年度は運用させていただいております。以上でございます。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
そのペイペイ導入の経費とその収納額。

◎小山敏委員長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

ペイペイ導入の経費なんですけれども、これはペイペイに関わらず、常日頃から年に何度も収納代行業者と連絡をさせていただいて、新しいその納付チャンネルというものが導入できないのかというのは確認しております。その中で、ペイペイというのが導入できるという確認が取れましたので、この令和2年4月から導入をさせていただいたという経緯でございます。

実績につきましては、ペイペイの実績は令和2年度におきましては2,646件ありまして、収納額で5,150万円ほど収納させていただいている状況です。導入の経費はかかっておりません。以上です。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
資料に実績が1件ということになっておるんですが、これはどういう意味ですか。

◎小山敏委員長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

実績が1件といいますのは、多様な納税環境の整備ということで、成果指標が新たな納付チャンネルの導入、つまり新たに納税しやすい環境の、そういうのを広げたというのが何件かというふうに書かせていただいておりますので、令和2年度はそういうペイペイという新しいスマホ収納のやり方を導入したということで1件というふうに表記させていただいております。以上でございます。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、分かりました。収納実績ではないということで理解をいたします。

それと、14ページお願いします。PPP・PFIの活用研究でございます。

たしか、平成30年の改革プランにおきましてはPFIでスタートして、途中でPPPを追加されたと思っておるんですが、なかなかその成果も見えてきておりません。このPPP・PFIの活用指針策定の現状、今日までの成果とその着地点をどこに置いておるのか、ずっと継続して研究をしてきてもらっていると思うんですが、いつまでするのか、その辺考え方をお示してください。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

そのPPP・PFIにつきましては、我々のほうも、そのPPP・PFIという内容は非常に浸透していないというところから、毎年その研修を担当職員にさせていただいておるところなんですけれども、最初は委員仰せのとおりPFIから始まって、そしてPPPも加えて、現在このような内容になっておるというところなんですけれども、今後につきましては、PFIとPPP、物すごく幅が違いまして、そういうふうなことをどのように現在の伊勢市の状況に合わせていくのか、以前にもお答えさせていただいたか分かりませんが、PFI、20万都市以上のところで、1回の事業費が10億円以上とか、非常に大きなものに関わる部分になってまいりますので、その内容が刻々と変わっていく部分もございまして、ここの部分につきましては、担当職員といろいろ話し合いをしながら、その考え方を各事業に組み込んでいくというか、考えた結果やらないというふうなことも出てこようかと思っておりますので、そういうふうな考え方をいろいろな事業に入れていくという考え方を持つことが大事と考えております。

ですので、今現在、資産経営部には技術部門もございまして、そういう設計の段階からそういうような考え方を入れていきたいと、そのように考えております。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

現状、検討を進めておるということを理解させてもらおうんですけれども、この成果指標は、活用指針を策定するとなっておるんですけれども、それはいつの時点、先ほど言いました着地点、どこに置いておるのか、その点、目標はどうですか。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

本来ですと、この指針をつくっていかなければならないということで思っておるんです

けれども、P F Iに関しましては、実はP F Iの方式を導入したことが実は高くついたりとか、いろんな情報が入ってきておりますので、できましたら本年度中に指針策定をしていきたいと思っておりますが、本当に様々な情報が入ってくる中で、どの形で指針をつくるのかというのは非常に難しい部分ではございますので、その辺、できましたら本年度中に指針のほうを考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

次に、23ページになります。施設使用料の見直しなんですが、この施設使用料の見直し指針では、改定についてはこの施設類型別計画に基づきます再編、建替えの時期に合わせて改定するという方針ですよね。

しかしながら、もう一方では、受益と負担の公平性を確保しながら公共施設の運営と行政サービスの改善を目指すため、施設使用料の見直しについては、適時これを行うこととするということで記載がされております。

適時するという事なんですが、この施設類型別計画がなかなか進まない中で、今までの検討状況はどのようなものなのか。それからさらに、この使用料の見直しにつきましては、施設類型別計画と外して別途検討すべき時期ではないのかなというふうに思っておりますが、その点いかがですか。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この施設使用料の見直しというところで、非常に公共施設マネジメントと密接に関わる、そして話をしておると、非常に進みにくいというか、難しい点が共通している部分もあります。ここの部分については、昨年度も担当部署にそれぞれ確認を取りましたところ、やはり団体であるとかいろんな方との話合いが必要という中で、昨年コロナ禍の中で、なかなか話をすることができないとか、そういうような部分もあります。

これまでにつきましては、各部署の状況、そういうようなものも集計しながら、今後については進めていきたいと考えておるわけなんですけれども、委員仰せのとおり今後どういうふうにそれにつなげていくのかというふうなことは、公共施設マネジメントと少し分離をしていくというふうなことについては、ちょっとこれまでは一緒の考え方の話の中で進めてまいりましたが、そこの部分についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで受益と負担の公平性というのを求めるのであれば、もう合併から相当時間を経過しておりますので、いつまでも類型別計画に沿ってという話では駄目だと思いますので、その点はぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それともう一点、この成果指標の書き方なんですけど、ちょっとおかしい、ちょっと工夫してもらったらどうかなというふうに思うんです。ここでは見直し指針の策定を平成31年2月に策定をされておるんです。現在においては、それを踏まえて、指針が施設使用料の見直しという部分に移ってきておると思うんですが、その経過も含めてその辺、指針も当然変わっていくべきやと思うんです。その辺をまたこれから検討もしていただきたいなというふうに思います。

次に、29ページをお願いしたいんですが、その職員登録業務の自動化等による効率化の検討をという部分でございます。

令和元年度に連携用システムの導入を検討したけれども見送ったと。令和2年度におきましては、説明もあったんですが、RPA、あるいはシステム機能追加も検討したんだけど見送ったということで、挙げ句の果てには、このオフィスソフト利用によって業務効率化を図ったということで、令和2年度完了ということになっておるんですが、この経過そのものがよく分からないんです、何で見送ったのか。その辺、ちょっと通して説明いただきたいと思いますし、この令和2年度に完了ということなんですけど、その成果そのものは具体的にどのような形になっておるのか、その辺をお聞かせ願えないですか。

◎小山敏委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、職員登録業務の自動化等による効率化の検討ですけれども、これは年度替わり、また年度の途中で不定期に職員の異動がございますけれども、この辺の異動情報を各電算システムのほうへ登録するという作業を効率化できないかということで検討を進めてまいったものでございます。

平成30年、これまでは手動でやっておったと、そのリストをそのまま手打ちという形でやっておったというところで、そういうところをシステムの導入やRPAと言われているようなツール、こちらのほうを使ってできないかということで検討をずっと進めていたということです。

令和元年度、こちらは本当に外注するような新規のシステム、こういったものを導入いたしまして効率化できないかというふうに考えたんですけれども、やる内容に対して、システム導入の経費というのは非常にかかるというような、費用対効果を見込めないであろうということで導入をしなかったと。そのタイミングでは、令和元年度ではオフィスソフトを使って効率化できるような形ができないかというふうな形でやってきたと。

引き続き、RPAによる効率化というのでも検討はしておったんですけれども、やはり令和2年度になりましてRPAツールを検討したところなんですけれども、この職員登録と

というのがサーバー機器上で行う必要がありまして、サーバーOSの都合ですとか、そのツール自体をほかの業務でも使っているということで、またRPAのツールといたしますのは、考え方といたしましては、リスト化された100件とか200件、またそれ以上といったデータを順番に入力していくというのが非常に得意なツールということになります。

ところが、この職員情報に登録、特に年度内の不定期のやつというのは、本当に1名、2名の情報を登録し直す、修正をするというようなことでありまして、そういったようなツールを持ってきてやるというのがあまり有効ではないというようなところになりましたので、そういう意味でRPAツールというのをを使うのも厳しかったなというところの結論に至ったというわけであります。

この令和2年度の実績というところには、令和元年度でオフィスソフトの利用ということをしてしまいましたが、そこら辺の利用の方法を標準化というような形にしまして、どのデジタル担当職員でやっても使えるというような業務効率化を図って完了とさせていただいたものであります。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あまり理解できなかつたんですけども、またあとで議事録を読みながら勉強もさせてもらいたいと思います。

要は3年もかける必要はなかつたのかなと、そんなふうな単純な思いから質問させてもらっておりますので、その点はよろしくお願いいたしますと思います。

それから、36ページをお願いいたします。公共施設マネジメントの推進なんですけど、これはマネジメントのほう、なかなか進んでおりませんので、あえて質問はいたしませんけど、一点だけ確認をさせてもらいたいと思うんです。

令和2年度に沼木中学校、豊浜中学校、北浜中学校のサウンディング型市場調査を実施されております。令和2年度末に廃校となりました大湊小学校、神社小学校につきましても、このサウンディング型市場調査をするのかしないのか、その辺だけ教えてもらえないですか。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

大湊、神社につきましても、この3月に廃校となって、現在、中の調整をしておるといふか、中にたくさんある資産について今対応しておるところなんですけれども、ここの部分のサウンディングにつきましても、地元から活用の御意見も頂いておるところではありますが、今のところ確定ではありませんが、できればいろいろな意見を聞くというふうな話の中で、そういうふうなことをやっていきたいかなというふうなところで思っておる次第です。以上です。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひ、オープンに議論をしていただくために、その公の中でそのサウンディング型市場調査をやってもらったほうがいいのかなと、そんな思いがありますので、その点よろしくお願いいたします。

それから、たくさんすみません、42ページなんですけど、広告事業の推進の中で、ここに効果額が上がっています。令和2年度におきましては121万3,000円ということです。

それから、下のネーミングライツの導入のところでは、これ示されておられません。

この効果についてどのように算出をされたのか、またその考え方、お聞かせを願えないですか。

◎小山敏委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

まず、公告事業の推進の効果額でございますけれども、こちらの算出の根拠といたしましては、令和2年度の実績から、成果指標で当初示させていただいております758万3,000円、こちらを差引きした金額を掲載させていただいております。基準年と比べて、どれだけ増えたのか減ったのかということを表すためにそういった効果額の記載とさせていただきます。

ちなみに令和2年度の実績を申し上げます。879万6,600円でございます。差引き121万3,000円という表記としております。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、次に44ページ、一番下の行財政改革の取組を保留する事務事業の状況でございます。これにつきましては、事務事業の棚卸し1,469件してもらったんですが、令和元年度末に保留となった28事業に対する明細やと思います。

その中でお聞かせいただきたいんですが、事業の廃止2件が上がっておるんですけども、今になって廃止とはいかがなものかと思うんですが、この2件の事務事業と、なぜ今廃止なのか、その辺の状況をお聞かせ願えないですか。

◎小山敏委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

事業の廃止 2 件の内訳について御説明をいたします。

1 件は、都市計画の関係で、景観計画の見直しの業務でございます。こちらは行財政改革の取組で廃止というわけではありませんでして、内容といたしまして、重点地区の追加指定というものを検討して進めておったわけなんです、河崎地区を重点地区にするというこの予定がなくなったといった、そういったことからこの取組について廃止ということになっております。

それからもう 1 件が、教育委員会のほうの事業でございますが、私立学校等振興等助成事業という、そういった事業を廃止としておりまして、こちらにつきましては、補助金の見直しについて検討を進めてきておったわけですが、保育料が無償化となったということを受けまして、取組自体を廃止と、そういったことになりましたもので事業の廃止という扱いをさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、日常的な業務改善へ 8 件移っておるんですけれども、この日常的な業務改善はどのような形で改善をされてきておるのか、本当に改善がされておるのかどうなのか、その辺できたら 2、3 具体的な例も出していただきながら説明していただくとありがたいんですけれども。

◎小山敏委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

そうですね、ちょっと幾つか御紹介をさせていただきたいと思えます。

すみません、総務政策委員会所管のものばかりでは少しありませんが、御容赦ください。例えば観光のほうで、観光マップであったりとかパンフレット等作成、様々な種類を目的に合わせて作成をしておりますけれども、そういったものを統廃合というんでしょうか、合わせたり廃止したり、そういったことをやっているというような状況があります。

あと、例えば補助金事業において、前年度の申請をされておる方に対して申請可能なメニューを伝えるようなことをして、その補助金の要件に合っていないのに申請をされるということを未然に防止するといえますか、お手間を取らせないような形にするためにそういった前年度の申請者に連絡をすると、そういった取組をしておるようなこともあります。

あと、そうですね、本当にこれは事務的な業務改善の内容でございますけれども、市民の方に書いていただくような提出書類の様式の変更であったりとか業務手順の一覧表を作成して時間短縮や誤りの防止を図ると、そういった取組が日常的な業務改善で行っている内容でございます。以上でございます。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私、この事務事業の棚卸し、すごく期待をしておったんですが、現在までの状況が、改革に取り組んでもらっている部分が59件、それから保留17件ですね、日常的な業務改善というのは、トータルで1,342件、実に91.4%が業務改善ということでやってもらっております。

そういう状況の中で、1,469事業の取組状況、これはどこかへ行ったら見せていただけるのでしょうか。一度、見たいなというふうに思っておるんですけども、その点はどうですやろ。どこかでまとめてもらっておって、そこへ行けば全ての事業が見られるというような状況にはなっておらないのですか。

◎小山敏委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

データといたしましては、それぞれの部署から提出を受けているものですので、当然のことながら、うちのほうで集約はしているんですけども、ただボリュームが非常に膨大ということもありまして、お示しをさせていただくなり御覧いただくには、少しちょっと工夫をさせていただかないと難しいのかなというところもありますもので、少し、どうでしょう、検討をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎小山敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いろんな手を加えて見られるようにするのであればもう結構ですけども、一度見たいなというふうに思いましたもんで、そういうことを発言させてもらったんです。無理ということですね、今は。各課に行かなければいかんということかな。

◎小山敏委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません、各課に行っていただかなくても、企画調整課のほうで集約をしておりますので、データ自体は私どものほうで持つておる状況でございます。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

閲覧は可能ということですか。

◎小山敏委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

はい、御覧いただくことは可能だと思っています。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと最後になるんですが、平成26年からの行革指針、これにつきましては、量的削減が限界にきておるということで、満足度であったりサービスの質を求めてきております。

それから、平成30年からの改革プランにつきましては、引き続いて生産性の向上であったり質の向上という部分を求めてきておるんですが、私は大変厳しい財政状況の中で、これらは本当に行財政改革と言えるのか、大変疑問を感じながら今日まで来ております。

今日も、そのような思いから質問させていただいておるんですが、この現在の改革プラン、令和3年度が最終年度ということで、令和4年度から新たな取組がスタートします。

この改革指針も改革プランも、その年度の11月頃に策定がなされておるわけでございまして、ほぼ1年間、取組をされずに無駄なような状況になっております。この新たな改革計画、令和4年度にありましては、新年度早々から取組ができるような状態であるべき、この新たな計画を策定するには本年度中に検討を済ませるべきやなというふうに思っておりますが、この新たな計画策定に対しますスケジュール的なものは、考えてみえるのであればお示し願えないですか。

◎小山敏委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘いただきましたとおり行財政改革プランにつきましては今年度で計画期間が終了ということで、来年度以降、行財政改革に継続して取り組んでいくための方向性を示す計画といったものは策定をしていきたいというふうに考えております。

ただ、少しスケジュール感といいますか、内容の精査につきましては、まだ具体的に少しお示しできる状況には至っておりませんものですから、また改めてその計画の内容等についてはお示しもさせていただきたいと思っておりますが、現時点ではスケジュールについては

詳細なものは持ち合わせていない状況でございます。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。できるだけ年度内に策定をしていただければというふうに思っております。

最後なんです、これまでの指針であったりプラン、そういう取組の状況も踏まえた中で、新たな行財政改革に対します思いといいますか、その考え方についてお尋ねをさせていただきたいんですけれども、当然推進委員会からも提言もあったように伺っておりますが、次なる改革につきましての考え方、その辺はいかがでしょうか。

◎小山敏委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

これまでも進捗の報告をさせていただく中で、様々な御意見を頂戴してまいりました。行革推進委員会の中でも御意見も頂戴しております。そういった御意見を踏まえさせていただきまして、反省すべき点、よかった点、いろいろあるかと思っておりますけれども、やはり概して申し上げますと、その行財政改革に当たるものはどういったものなのかということが、やはり、何ていうんですか、個人でちょっと違いが当然あるかとは思いますが、はっきりと守備範囲が少し不明瞭になっているといったところに共通するのかなというふうに思っております。個別の事業の報告に終始してしまっているといった御意見も頂戴した中で、そういったことであるというふうに私自身理解しております。

あと、行財政改革のその経緯も御紹介いただきましたけれども、量的な改革ということで、1次、2次と進めてまいりました。3次から4次に至っては、質的な改革といったことを表号して進めてまいりました。その質的な改革、当然必要なんでございますが、やはり量的な改革も、一方でも必要というふうにも認識しておりますので、その辺のバランスも踏まえて進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、財政状況、非常に厳しい状況であるというふうに認識をしております。コロナの影響もあり、税収も昨年度と比べて10億円以上の予算も下がっておりますし、市町村合併に伴う財政的な優先措置、有利な財政措置も令和2年度で終了しております。

そういったことを踏まえて、多くの行政課題も抱えている中で、行財政改革、終わることなく進めていく必要があると考えておりますので、また御意見も頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎小山敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。これまでの8年間、指針、プランの取組につきましては、私自身は行革ではないというふうに思っておりますので、その8年間の検証をしっかりともらって、伊勢市の将来を展望しながら、しっかりとした計画をつくっていただくようお願いを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。長々すみません。

◎小山敏委員長

他に御発言がございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

鈴木委員からたくさん質問していただいたんで、できるだけかぶらないように、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まず最初に、ふるさと未来づくりの資金の見直しという項目があるんですけども、23ページです。

この取組事項に、各まちづくり協議会において地域の特性に応じた活動ができるよう、ふるさと未来資金について検討を行い、各地域に適した支援を図ると書いてありますけど、ここら辺の部分、もう少し具体的に御説明を願えますか。

◎小山敏委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

取組事項について御質問いただきまして、こちら地域の特性に応じた活動ということで、例えば具体的に5年間活動をやっていただきまして、地域の特性としていろいろ課題が違うということが分かってきまして、世帯数に応じた形でやるのが適切ではないかということで判断をして検討してまいりました。

具体的には、防災総合訓練とか災害図上訓練のところでは会場代が地域によって違うとか、あとは水害対策シート等をつくっていただくときに町の規模によって印刷製本代が違うとか、かかるお金が違ってくるところで、このような形で取組事項を表記させていただいたところがございます。以上でございます。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

言われることはよく分かるんですよ。今、伊勢市が、元気なまちづくり事業でもみんなそうなんですけれども、世帯割とかそういうので世帯数で出しておるので、例えば有緝学区なんかは、船江とか神久とか、物すごく大きなところを持っておって、その差が出てく

るのは分かるんですけども、この政策自体が、先ほど課長も答えられたんですけども、行革に値するのかなというてくると、そこの基本額の設定については、私はそれでいいと思うんですけども、住民が政策を起こして自分たちのまちをよくしていこうという、伊勢市からしたらボトムアップをしていただきたいと、住民の皆さんに市政に、市にも全部興味を持っていただいて、自分たちのやることは自分たちで頑張ろうというふうな形をもって取り組むわけなんで、これが実際、この行革に載ってくるということ自体が、基本金額を設定し直した結果、100万円切ったところもあるのか、もっとたくさんになったところがあるのか確認しておりませんが、そこら辺はどういう考えでおられるのかなと思って、ちょっとお聞かせください。

◎小山敏委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どもとしましては、行財政改革に値すると判断しまして、ふるさと未来づくり制度という制度自体を本格稼働させていただきました。その制度改正という意味で、行財政改革というものに該当するというところで判断をしたものでございます。以上です。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとよく分からないんですけども、何を改革しようとしているのですか。

◎小山敏委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

改革につきましては、先般もちょっと違う議会のとときに話をさせていただきましたが、地域自治の形成ということで、私ども目標を持っております。その中で、制度の改革というのが一つの大事な要因になってくるかなと思っておりますので、その部分を今回の改正点として上げたものでございます。以上です。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと意味が分からないですけども、これは住民に向けてやっておるものなのか、行政の中でやっておるものなのか。例えば人数割で基本額を出してもらった、これは分かります。ただ、少ないところが、地域が、過疎なところ、少ないですよ、そういうとこ

ろが地域を守るために、当然交通の便でもそうなんですし、獣害もそうや、いろんなことがあると思うんです。それがために、政策を出してするとき、やっぱりそういうところのほうがお金がかかる可能性もありますよね。そういうふうな説明とか、そういうのが何かぼやけた説明で、私ら基本額だけ調整したよ、これで行革なんていうて思われると、ちょっと私、疑問点があつて、これは市が伊勢市のためにと言うて看板政策で出しておるわけですね。ここが頑張ったら、もっと市がよくなるというところに、やっぱりお金のかけ方が、僕は違うのかな。僕はいつも言いますけれども、切るのだけが行革と違って、政策伸ばすのにお金がかかるのは僕は仕方がないと思っています。

ただ、こういうことで行革でやりましたみたいなことになってくると、先ほど課長もちょっと違うかなというような、いろんなことで違うと思われたというお答えやったと思うんですけれども、もうちょっと責任のある方、今後の考え方として、この見直していくと、今年で終わりなんで、これから違う形でやっていくということを言われたんですけれども、何か思いがあるんやったら、ちょっと教えていただきたいな。どんな形でやっていかれるのかな、これを踏まえてです。お願いします。

◎小山敏委員長

環境生活部参事。

●水谷環境生活部参事

この未来づくり資金の見直しにつきましては、先ほど課長から説明させていただきましたように、手法の変更ということで上げさせていただきました。

今、品川委員のほうから、今後の展望ということの御質問ですけれども、ふるさと未来づくりは、私たちが思っておるのは、持続可能なまちづくりをしていってほしいということで、これから先、地域における課題解決をしてもらって、それぞれまちに応じた活用をしていっていただけるような手法を取っていただくためにこの活動事業費について変更させてもらったということでございます。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

理想に向かうように頑張っていたきたいなと、そこら辺にしておきます。

次に、29ページのITセキュリティ対策の強化の部分で、LINEを使ったとか、そういうふうな話で、私、予算のときも言わせていただいたんですけれども、今回のコロナワクチンの受付に関しては、デジタルデバインドが起きないようにと御指摘をさせていただいたんですけれども、たくさんの方から電話が通じないと、独り暮らしのお年寄りの方はLINEの仕方も分からないと。家にお子さん方がみえて、「ばあちゃんやったるわ」という人は簡単に取れたというところで、非常に苦情ももらったんですけれども、その後、早いうちに電話回線も増やしていただいて取り組んでいただいたんですけれども、私が思っておるのは、なぜ私が指摘したことを、そういうことが起き得るよという話は予算でさせ

てもらったんやけれども、その対処が非常に残念やった、それだけはちょっと指摘をさせていただきたいなど。ただこれから私は進めていることが悪いとは思いませんけれども、ただそのデジタルデバインド的なこと、片や、ICT化をどんどん進めておるけれども、それに置き去りになってしまう方がたくさんみえるということのフォローの部分というのも共にしっかりやっていかないと、なかなか進めるのが難しいのかなと、そのようなところを思うので、その点、一点だけお答えください。

◎小山敏委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今回のワクチン予約に関しましては、電話がつながりにくいなど、デジタルデバインド対策の必要性を改めて認識したところでございます。デジタルを進めるに当たりまして、やはりデジタルデバインド対策というのを取り組んでいかなければいけないことと認識をしております。

デジタルを使えない方に対しまして、代替手段をしっかりと講じながら進めていくこと、あとまた、もう一つはデジタルが使いにくい方に使っていただけやすいように、一つとしましては、スマートフォンに親しんでいただけるような、スマートフォンを初歩から学習していただけるような機会を設けるとか、そういったことの両面から取り組んでいかなければいけないと認識しておりますので、今後検討して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

これ以上言うとあまり所管を外れるといけませんので言いませんけれども、例えば今、郵便も受け取らない方、電話のない方というのもたくさんおるので、そこら辺はちゃんと把握して進めていっていただきたいと思います。

それともう一つ、36ページの公共施設マネジメントについては、令和2年には竹ヶ鼻と黒瀬の集会場を解体された。これ言い出してから15年、6年、7年、そんなことがたっしておると思うんですね。

なかなか公共施設マネジメントというのが、一足飛びにはできないなというのは、これの結果を見ても分かるわけなんですけれども、私ら、これを話をすると、あんたらが遅い、遅いと言うて文句を言うばかりでいけませんねんけれども、やっぱりきっちりの中に入って内容を話して、今は二つある施設やったら一つにして共有性を持たしてというところが、相手も理解をしていただけるし、今統廃合の学校なんて立派な学校が建っていますよね。私から見たら怖いぐらいの学校が建っておるわけなんですけれども、そういうことがやっぱり時間がかかるというよりタイミングがあると思うんですね。片や、ちょっと新しい施設やな、片や古い施設やなというても、やっぱり給水管の交換とかいろんなときが

あつて、これもつたいないけれどもしてしまうという機会もあるんで、公共施設マネジメントについては、行革のトップとして旗立てられるんやったら、やっぱりもうちょっと早い歩みをしていただかんと、一部こうなりましたよというだけではなかなか納得できないので、その点ちょっと一点お答えください。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

御意見ありがとうございます。本当におっしゃられていること、もっともな内容でございます。

我々のほうも、令和6年度が第1期の終了年度でございます。そういうふうな部分に向かって、施設が本当に多岐にわたっておるとい部分がございますので、しっかり今後も進行管理をしながら、ときには本当に一緒に頭を悩ませながらということで、スピード感を持って対応していきたいと思ひます。

今のところ、その件数が少ないというふうなお話を頂きますが、それぞれの対応状況というのをしっかり見極めながら、今後も対応していきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

◎小山敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

同じ項で、先ほどサウンディングの話が出たんですけれども、沼木中、豊浜中、北浜中学校、結果的にはどうい結果やったんかな、ちょっともう一回教えていただけますか。

◎小山敏委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

三つの中学校の中で、沼木につきましては、沼木のまちづくり協議会が入っておるといところがございまして、そして北浜、豊浜については今のところ主だった状況はなくて、現在避難所としての状況だけが残っておるといところでございます。

現在、サウンディングをした履歴から、その後も学校の問合わせ、こういうふうな使い方はできないかといことで、実際に今、活用事例に結びついておるものはないんですけれども、サウンディングをすることによっていろいろな方の目に触れる、こういうふうなことが非常に大切なことかなと思っておりますので、先ほどの御質問にもありましたとおひ広くやはり意見を求めていくといことを今後も継続的にしていく必要があるのかな、そのように考えております。

◎小山敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

私も視察とかそんなのでいろいろなところを見たんですけれども、やっぱりサウンディングでこういうことをしたいと思っておる方、これはたくさんおると思うんですよ。立地条件にもよりますけれども。

ただ、大事なのは、やっぱり市のほうはこうしたいという方針を持っていないと、今ここ空いておるんで何か使える人おりませんかみたいな話を聞いてやっておるとなかなか進まないのかな。特に、地域の方が密着しているので、地域の要望が多分強いと思うんですよ。そういうところを考えると、やっぱり行政自体がしっかりと地域に入って地域のことを聞いておったら、学校跡地は全部地域のものになってしまいますよね。そうでしょう。

だから、そこら辺を含めて、そのところに大きな会社が来たいとかいうようなことがあるとすれば、大事なことなんで、やっぱりこの跡地活用についてというのは非常に大事なことなんで、土地が大きくて、割と町の真ん中にあるということがあれば、そこら辺のことは、やっぱりしっかりと、今後サウンディング市場とは、僕はあまりちょっとうんと思いつつ聞いておるんですけれども、そこで結果が出るのかな、こんなん出ましたんで、こんなんしますというふうなことはちょっと難しいかなと思うので、その点も含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わります。

◎小山敏委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏委員長

よろしいですか。

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎小山敏委員長

ここで委員の皆様にお伺いいたします。

「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」でございますが、例年9月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りいたしまして、12月定例会前の常任委員会で報告いただいておりますが、改選年におきましては、12月定例会は委員の交代があるため、3か月前倒しをして、6月定例会前に常任委員協議会で実施をお諮りし、9月定例会前の常任委員会で報告いただくこととしておりました。

しかし、年度が始まって数か月のこの時点では、事業もほとんど進捗していないと予想されます。加えて、本年はコロナ禍の中、当局職員も多忙を極めております。このため、事務局を交え、他の常任委員会の委員長とも相談したところ、本年度に関しては調査の実施を見送る方向で一致いたしました。

ただし、個別の案件で調査の必要があると判断した場合には、正副委員長で相談し、どこかのタイミングで急遽案件に上げることもあることを御了承いただきたいと思います。

このことにつきまして、皆様の御意見を伺いたと思います。

なお、一昨日の産業建設委員会及び昨日の教育民生委員会では、今年度は調査の実施を見送ることで決定しております。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎小山敏委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今年度は調査の実施を見送りいたします。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 57 分